

会議録

| | |
|---------------------------|--|
| 会議の名称 | 令和6年度第7回川越市上下水道事業経営審議会 |
| 開催日時 | 令和7年1月29日(水) 午後2時00分 開会 ・ 午後3時12分 閉会 |
| 開催場所 | 川越市役所7階 7AB 会議室 |
| 議長(会長) 氏名 *敬称略 | 議長:青木 亮(会長) |
| 出席者(委員) 氏名(人数) *敬称略 | 青木亮(会長)、佐野勝正(副会長) 中野敏浩、村山博紀、吉野郁恵、柿田有一、片野広隆、桐野忠、 小ノ澤哲也、山崎宏史、宮岡寛、山口陽子、野口典孝、菅間和範、 横山三枝子、村上直 の各委員(16名) |
| 欠席者(委員) 氏名(人数) *敬称略 | 新井康夫、佐久間佳枝 の各委員(2名) |
| 事務局職員 氏名(職名) | 内田真(上下水道局長) 岸野泰之(産業観光部長) 【財務課】 馬橋洋(課長)、内田拓亨(副課長)、佐藤和明(副主幹) 【給水サービス課】 堀尚吾(上下水道局参事兼課長) 【事業計画課】 小林武(上下水道局副局長)、谷川麻奈(主任) 【水道課】 新井賢一(上下水道局参事兼課長) 【下水道課】 西村雅喜(課長) 【上下水道管理センター】 石戸祐仁(所長) 【農政課】 高梨直人(産業観光部参事兼課長)、小川覚一郎(副課長)、天沼健太(主任) 【総務企画課】 矢野雄一(上下水道局副局長)、佐藤俊一(副課長)、高田英明(副主幹)、 高梨義久(主査)、石塚優(主査)、児玉陽介(主査)、佐々木亮(主査) |
| 傍聴人(人数) | 1名 |

| | |
|-------------|--|
| <p>会議次第</p> | <p>別紙のとおり</p> |
| <p>配布資料</p> | <p>(事前に配布した資料)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○会議次第 ○資料1-1 答申書(案) ○資料1-2 川越市上下水道事業経営戦略の改定に係る答申(案)等に対するご意見について ○資料2-1 社会資本総合整備計画(防災・安全)の事後評価について ○資料2-2 社会資本総合整備計画 事後評価書 ○資料3-1 農業集落排水事業の概要と地方公営企業法適用 ○資料3-2 農業集落排水事業 経営戦略の概要(報告) ○資料3-3 農業集落排水事業 投資・財政計画(案) <p>(当日の配布資料)</p> <p>なし</p> |

議事の経過

| 発言者 | 議題 ・ 発言内容 ・ 決定事項 |
|-----|---|
| | <p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 諮問事項 川越市上下水道事業経営戦略の改定(案)について</p> <p>①答申(案)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">資料1-1、資料1-2に基づき説明</div> |
| 委員 | <p>意見の2番に「世代間負担の公平性」と「先送りすることなく」とあるが、これらを2番の中にまとめないでほしい。「市民生活への影響を配慮する」ということは「先送りする」ということもある。独立して(意見として分けて)書いてもらうなら何も言わない。</p> <p>前は、市民生活に配慮するという文章だったから容認していた。それをここにまとめられてしまうと、意味が逆となり矛盾するため容認できない。2番は元の文章がいいと考えている。</p> |
| 副会長 | <p>「先送りすることなく」はあえて入れたほうがいいと思っている。</p> <p>付度しすぎると、装置産業は大変なことになる。八潮市の事故のような問題も起こりかねない。</p> |
| 委員 | <p>災害が起こるかもしれないのは、副会長の言うとおりで意見はもっともである。</p> |
| 副会長 | <p>我々の世代は安い料金で、恩恵を受けている。今回は、かなり料金が上がる試算となるが、その分を我々が負担するのは仕方ない。ただそれを若い世代に押し付けるのはいかなものかという思いがあった。</p> |
| 委員 | <p>そういう世代に対して「反省」ということも分かる。</p> |
| 副会長 | <p>上下水道だけでなく医療等もそうであり、この問題は社会の縮図である。だから「先送りすることなく」は残してほしい。</p> |
| 委員 | <p>残すことは問題ない。答申そのものに影響するものでもないので、どのように修正するかは任せる。</p> <p>今後値上げの話になると私たちは立場としては反対することになる。立場上、この内容では、意見を出さないわけにはいかないのと言わせていただいた。最終的には出来上がった答申書を見て理解するので、表現はお任せする。</p> |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | 持ち帰り検討させていただきたい。 |
| 会長 | 例えば2番の文章を「十分に配慮すること・・・」の部分で一度切って、それ以降の部分を行改して独立させる方法であればどちらの意見も生かせるので良いのではないか。 |
| 委員 | 一番シンプルなのは、「市民生活への影響に配慮すること」という一文を別にする方法が良い。文章を修正する必要はないし「先送りすることなく」は、残しても削ってもどちらでも良い。 |
| 会長 | <p>他になければ、2番の表現は会長・副会長に一任いただき、他の内容は承認いただいたということで良いか。ご意見がないようであれば、今後の事務の進め方を事務局から説明願いたい。</p> <p>(異議なし)</p> |
| 事務局 | <p>答申書受け渡しは、2月6日(木)午前10時に会長、副会長の両名に上下水道局にお越しいただき、上下水道事業管理者室にて執り行う予定となっている。</p> <p>(2) 報告事項 社会資本整備総合交付金事業の事後評価について 資料：2-1、資料：2-2に基づき説明</p> |
| 副会長 | 八潮市の陥没事故の関係で川越市の現状を伺いたい。埼玉県などの関係者との連絡調整はどうなっているか。報道などでは、道路上の陥没などがある場合に目視で分かることもあるようだが、局の考えを伺いたい。 |
| 事務局 | <p>川越市も埼玉県もリスク度から改築の判断をしている。川越市もストックマネジメントの計画を立ててスクリーニング調査などを行っている。あれだけ大きな空洞になるということは、ひび割れなどの前兆があったのではないかと思われる。県も定期的に県道の下空洞調査を行っている。川越市も建設部門で道路のパトロールを行っており、連絡体制はできている。</p> <p>(3) 報告事項 農業集落排水事業への地方公営企業法の適用について 産業観光部長の挨拶後、 資料：3-1、3-2、3-3に基づいて説明</p> |

| | |
|-----|---|
| 委員 | 農業集落排水処理施設の位置づけはそのまま下水道にはしないという理解で良いか。 |
| 事務局 | そのとおりである。農業集落排水処理施設として移管する、会計も公共下水道とは別になり、相互に経営的な影響はない。 |
| 委員 | 今後経営がますます先細りとなる見込みの中、公共下水道へ接続したり、施設自体を公共下水道に位置付けるという方法もあると思うが、そうではなく事業を存続するという理解で良いか。 |
| 事務局 | そのとおりである。現在のところ公共下水道への接続は考えていない。 |
| 委員 | 農業集落排水事業は、繰入金なしには成り立たない事業だと思う。事務移管に当たってしっかりとした説明をしていかないと、引き続き繰入金でやればいいのかという声につながりかねないので、対応に当たっては注意して取り組んでいただきたい。 |
| 事務局 | 貴重なご意見として今後の事業の参考にさせていただく。なお、これまで利用者に対しては、説明会を複数回開催するなど、丁寧に説明させていただいている状況である。 |
| 委員 | 現在、会計上赤字の事業で、その会計だけを上下水道局に移管するということか。 |
| 事務局 | 収益的収支比率が70%台という部分のご指摘だと思うが、不足分については、繰越金を充てているため、収支としては賄えている状況である。法適用後は、事業ごと上下水道局に移管し、会計に関しては、一般会計からの繰入金などを財政部局と調整していくことになる。 |
| 委員 | パターン②の使用料単価150円/m ³ という数字については、コンセンサスは得られているのか。 |
| 事務局 | シミュレーション上の使用料単価150円というのは総務省が示している最低基準の単価を根拠にしている。あくまでシミュレーションの段階なので説明はしていない。 |
| 副会長 | 事務移管により上下水道局は重荷を背負うことになる。法適用するから自動的に移管するという理解で良いか。 |
| 事務局 | 公営企業会計を熟知している上下水道局への移管が効率的だと判断して |

| | |
|-----|---|
| | 進めてきた経緯がある。 |
| 副会長 | 数字を聞いていると経営上の数字は良くない。現在農政課で把握している課題を教えてほしい。 |
| 事務局 | 大きな課題は経費回収率である。接続率も低いので、未接続世帯への接続指導を行っていく必要がある。繰入金について可能な限り抑制していくことも課題である。それらの改善に当たっては、使用料改定や、維持管理の考え方等を整理しながら事業を行う必要があると認識している。 |
| 会長 | 現状は、農政課で事務を行っているものが、来年度から上下水道局に移管されて、こちらの審議会でも議題になってくるものと認識している。 |
| | 3 その他 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ●答申書の受け渡しは2/6に執り行いたい。 ●完成した戦略の配布は3月下旬を予定している。 <p>《上下水道局長》</p> <p>慎重にご審議いただき、ありがとうございました。今回答申をいただく経営戦略を踏まえて、来年度は下水道使用料改定について諮問させていただく予定である。</p> |
| | 4 閉会 |